



経営トップの皆さまへ！ 次世代育成支援対策推進法



平成23年4月1日

常時101人以上の労働者を雇用する企業の「一般事業主行動計画」

いよいよ義務化です！

次世代育成支援対策推進法は少子化対策に社会全体で取り組む法律です。



今、企業の経営戦略は、次世代労働力の確保を見据えた

“我が社の社員の両立支援環境の整備”です。

あなたの会社にベストな行動計画の策定と、**お早めの届出**をお願いします。

また、常時 100 人以下の労働者を雇用する企業の積極的な策定・届出をお待ちしています。

※策定された行動計画は、公表及び社員への周知を行う必要があります。

広島労働局ホームページ



▶ 事業主の皆様へ

・ 少子化対策

クリック

義務化適用時期

	平成 23 年 3 月 31 日まで	平成 23 年 4 月 1 日以降
301 人以上企業	義務	義務
101 人以上 300 人以下企業	努力義務	義務
100 人以下企業		努力義務

両立支援のひろば

企業が行う両立支援の取組みを紹介するサイト

仕事と家庭の両立支援に関する企業の取組事例（行動計画）を紹介しています。

また、行動計画の公表にもご利用いただけます。



広島労働局雇用均等室では、ただいま、管内の企業を対象に、職員の訪問などによる行動計画策定のための助言等を実施しています。
ご協力よろしくお願ひします。



次世代育成支援対策推進法に基づく「一般事業主行動計画」の策定・届出等のご相談、ならびに行動計画策定の届出は

広島労働局雇用均等室

〒730-8538

広島市中区上八丁堀 6-30 広島合同庁舎第 2 号館 5F

電話 082-221-9247 まで



勝田労働局長と話そう！

平成 22 年度広島労働局「子ども参観日」

次世代育成支援の取り組みへのご理解・ご協力を

少子化の現状

合計特殊出生率（1人の女性が一生の間に産む子どもの数）は、平成17年に1.26と過去最低を更新しました。その後、平成20年、21年で1.37（広島県：1.47）まで回復しましたが、出生数は減少傾向のままです。人口の維持に必要な合計特殊出生率は2.08とされていますから、日本の将来の労働力人口の減少を予想するにたやすい状況がお分かりいただけると思います。

次世代法の成立経緯

少子化の原因の一つとして仕事と子育てとの両立に対する負担感が指摘されています。

女性の約6割が出産を機に退職しており、また、退職理由は「両立が難しかった」又は「解雇・退職勧奨された」が全体の約35%を占めます。

最近では共働き世帯が片働き世帯を上回っています。男女が仕事と子育てを両立できる就業環境の整備が「少子化の進行抑止」の重要なキーワードです。

働き方を見直し、子育てしやすい職場環境を整備する観点から、企業の皆さまにもその実現に向けた取り組みのための行動計画の策定・届出等をお願いするものです。

10年間の時限立法～折り返し地点…後半の取り組みがカギ

国際競争が激化する中で企業が競争力を維持していくためには、次世代の労働力確保を見据えた人材活用の強化が「経営戦略」の重要なポイントとなると考えられます。

これから子どもを産み育てていく立場にある社員をはじめ、自社の社員が働きやすい職場環境作りを行なうことは、中長期的な労働力確保の観点において、特に中小企業においては経営に大きなプラス効果が期待できるものでしょう。

次世代法は、少子化対策を集中的に実施するため、平成17年度から平成26年度までの10年間の時限立法となっていますが、平成22年度はちょうど、その折り返し地点にあたります。少子化対策の行方は、後半の中小企業の取り組みが左右するといっても過言ではありません。

常時101人以上の労働者を雇用する企業には、平成23年4月1日からの義務化を前に、今年度内に行動計画の策定・届出等を行っていただくようお願いしております。

職員が訪問させていただく際などに、早めの行動計画の策定・届出等のお願いとともに、行動計画の策定・届出等への「対応時期計画」の報告をご依頼する文書をお渡ししております。ご一読いただき、ご協力のほど何卒、よろしくお願い申し上げます。

また、次世代法と並んで、少子化対策として切り離せない「育児・介護休業法」が改正され、平成22年6月30日に施行となりました。

企業におかれては、改正法に沿った育児・介護休業規定の整備をお願いいたします。

広島労働局雇用均等室では、行動計画策定のための助言と併せ、育児・介護休業規定の整備のための助言・指導等を、現在、集中的に展開しております。

次世代育成支援の取り組みへのご理解・ご協力をよろしくお願い致します。

かつだ ともあき

広島労働局長 勝田 智明



☆広島労働局ホームページにて、局長メッセージを配信しています。



クリック

行動計画 局長メッセージ

広島労働局雇用均等室作成（平成22年9月）